

「ハッ場あしたの会」第 12 回総会記念集会

あらが
「ダムに抗う」

2018 年 1 月 14 日（日）13：30～16：30

高崎シティギャラリーにて

（敬称略）

司会 川原理子（ハッ場あしたの会）

開会挨拶 秋本千晶（ハッ場あしたの会）

◆映画「ほたるの川のまもりびと」短縮版 13：35～

解説：嶋津暉之（水源開発問題全国連絡会共同代表）

◆講演「清流に殉じた漁協組合長」 14：05～

相川俊英（ジャーナリスト）

（休憩）

◆ハッ場ダム事業の現状報告 15：15～

渡辺洋子（ハッ場あしたの会）

質疑応答

閉会挨拶 角倉邦良（ハッ場ダムを考える 1 都 5 県議会議員の会・会長）

主催：ハッ場あしたの会

共催：ハッ場ダムを考える 1 都 5 県議会議員の会

第 12 回総会記念集会「ダムに^{あらが}抗う」

資料目次	ページ
○ ハッ場ダム、最上小国川ダム、石木ダムの位置図	1
○ レジメ「ダムに抗う」－主権者として生き抜く人たち（相川俊英）	2～3
○ 日本有数の清流で持ち上がったダム建設計画（相川俊英）	4～6
・ もの言わぬ、もの言えぬ地域風土	
・ 漁協組合長はなぜ死を選択したのか	
・ 豊かな日本と貧しい政治	
・ 最上小国川ダムは税金の歪んだ使い方の典型事例ではないか	
○ 石木ダム問題を知っていただくために	7～14
1 石木ダムの諸元	
2 石木ダム問題の主な経過	
3 石木ダムの諸問題	
4 必要性が皆無の石木ダム	
5 川原（こうばる）地区の土地・家屋の収用	
6 地権者らによる石木ダム阻止の闘い	
7 あなたにできること	
○ 多くの問題、矛盾を抱えながら進行中のハッ場ダム	15～22
1 失われていくかけがえのない自然	
2 川原湯温泉街の現状	
3 地すべり対策は十分か	
4 鉄鋼スラグ問題	
5 ダム建設の目的の喪失	
6 更なる事業費の増額	
7 工期再延長の可能性	
8 ハッ場ダム事業の行く末を見据えよう	
〔補遺 1〕ハッ場ダム代替地の安全対策はどうなるのか？	23～24
〔補遺 2〕川原湯温泉の源泉について	25
○ ハッ場ダム水没予定地の遺跡	26～29
・ 特に注目される遺跡	
・ ハッ場ダム工事関連埋蔵文化財調査について（縄文時代の遺跡）	

ハッ場ダム、最上小国川ダム、石木ダム

最上小国川ダム

予定地 山形県最上町
最上川支流・最上小国川
起業者 山形県
総貯水容量 230 万 m^3
(流水型ダム(穴あきサム))
目的 洪水調節
現在 本体工事中
完成予定 2020 年 3 月?
差し止め裁判の係争中

石木ダム

予定地 長崎県川棚町
川棚川支流・石木川
起業者 長崎県
総貯水容量 548 万 m^3
目的 水道用水の開発
洪水調節
川棚川の流量維持
現在 付替道路工事に対して住民が
抗議行動を展開
完成予定 2023 年 3 月??
差し止め裁判の係争中

ハッ場ダム

予定地 群馬県長野原町
利根川支流・吾妻川
起業者 国土交通省
総貯水容量 10,750 万 m^3
目的 水道・工業用水の開発
洪水調節
吾妻川の流量維持
発電
現在 本体工事中
完成予定 2020 年 3 月?

レジメ「ダムに抗う」ー主権者として生き抜く人たち

2018 年 1 月 14 日 相川俊英(ジャーナリスト)

1、自己紹介

獨往記者の 3 原則

メインテーマは税金と政治、行政

2、主権在民とは何なのか

多数決は正解を導き出すものではない

社会的課題に正解はない

3、歪み切った税金の集め方と使われ方

税金の使われ方は 2 タイプ

A 型ー景気浮揚、中央政治主導、ツケ回し

B 型ー課題解決、地域住民主導、世代間の負担の公平化

ほとんどが A 型ー国があつめて地方に配分する仕組み

税金が統治、支配のツールにー本来の機能を毀損

富の再配分ではないー未来から富を掠め取ってばら撒く

4、A 型公共事業がもたらす 3 大疾病

過大過剰になる宿命

規模の要件

最大需要、万が一に合わせる机上の計画

縦割りの壁と使い切り思想ー官製談合

利害関係者が主導(受益者が別に)

依存症と思考停止の負のスパイラル

他人の財布に依存し、近視眼に

どうせならの卑しい発想

横ならび縦割り丸投げー解決策を自ら思考せず

地域課題の解決にあまり結びつかず、地域の価値を低下させてしまいがち

5、A 型事業の典型となってしまった昨今のダム事業

4 つの具体事例を比較検証する一事業主体と目的、抗う人、過程、結果

最上小国川ダム(中止できず)

倉渕ダム(中止させた)

石木ダム(中止に向けて努力中)

ハッ場ダム(中止できたのに中止しなかった)

4 事例の類似点と相違点、そして学ぶべきことは

6、A 型公共事業に抗い、B 型公共事業に大転換させるには

ひとりひとりが主権者になる

地方政治を再生させる

地域で B 型公共事業の成功事例をつくる

進行中の A 型公共事業への監視・批判を継続させる

7、抗う人たちがもつべき 6 つの心得とは

日本有数の清流で持ち上がったダム建設計画

相川俊英（ジャーナリスト）

こんにちは。ジャーナリストの相川俊英です。私は地方自治をテーマに25年ほど全国各地で取材活動を続けてきました。今回、山形県のとあるダム建設計画についてどうしても皆さんにお伝えしたいことがあり、この出版プロジェクトを立ち上げました。

本書の舞台は山形県東北部の最上町と舟形町です。ともに人口1万人未満の過疎の町で、地域内を流れる最上小国川は日本有数の清流として知られています。流域にダムはなく、アユ釣りのメッカです。なんとこの清流の最上流部に山形県がダム建設を計画し、小国川漁協を驚愕させました。県は流域の温泉街などを洪水から守るためと主張したのですが、漁協側はダムによる治水よりも河川改修の方が効果的だとし、清流への悪影響も懸念して計画に反対しました。その先頭に漁協組合長が立ち、県と真っ向対峙したのです。



もの言わぬ、もの言えぬ地域風土

ですが、地域の主な雇用先は建設業と役所。県庁の力は強く、住民側には「お上意識」が今なお残っています。治水か清流かといった論点のすり替えや温泉街での河川改修は不可能といったフェイクの情報が流されて、漁協組合長は次第に追い詰められていきました。様々な揺さぶり・圧力・懐柔工作の末に孤立してしまった組合長は県との交渉の場に出ることを余儀なくされたのです。悲しいことに、彼はその打ち合わせ当日に命を絶ってしまいました。

その後、彼に代わる漁協の新執行部はダム容認に舵を切り、ダム推進・反対の両派が総代会で雌雄



JR 舟形駅前からの風景、昼間も閑散としていて、人影はない。

を決することになりましたが、結果としてダム推進派の圧勝に終わりました。組合長の死が分水嶺となり、勢力が逆転してしまったのです。今では地域内外の一握りの人がダム建設に異を唱え続けているにすぎません。本書では現在に至るまでの詳細を綴っています。私は「世の中そんなもの」だと片付けてはならないと強く思うのです。

漁協組合長はなぜ死を選択したのか

矛盾の塊である人間の社会が不条理、不合理、理不尽なことで満ち溢れているのは当然と言えます。道理や理屈、正論が隅に追いやられてしまうのが、世の習いだと、記者として30年以上も各地を転戦してきたので、そう理解しています。それゆえ、どんな出来事に遭遇しても冷静さを失ったり感情を抑えられなくなることは滅多にありません。ところが、ここ最上小国川ダムの取材ではそういう訳にはいかなかった。余りにも理不尽な酷い現実を見せつけられ、徹底的に取材し、真相を解明せねばと熱くなってしまったのです。なぜ、漁協組合長は自ら死を選ばねばならなかったのでしょうか。そして、そうした重大事案が世に知らされず、さらには地域内でも忘れ去られたようになっているのは、なぜなのでしょう。日本の片隅でこんな酷いことが起きているという事実を多くの人に知ってもらいたいと、已むに已まれぬ思いで本書を執筆したのです。日本の他の地域でも同様のことが起きているのではないかという懸念を強く抱いているからです。

豊かな日本と貧しい政治

私は1年間で30都道府県ほど取材して回る生活を4半世紀続けて来ました。最も多い年で40都道府県も訪れたことがあります。取材は常に単独で、当事者に直に話を聞くこ



舟形町役場。このすぐ近くを最上小国川が流れている。



山形県は「ダムのない川以上の清流を目指して」ダムを建設中とのこと。（2017年11月16日撮影）

とをモットーとしています。朝、目が覚めて、一瞬、自分がどこにいるかわからなくなることも度々あります。取材のきっかけは偶然というものが多く、最上小国川ダムもその一つです。ある学会の集まりに発表者として呼ばれ、たまたま隣席にいた方から最上小国川ダムのことを知らされたのです。恥ずかしながら、それまで最上小国川ダムについて何1つ知りませんでした。



洪水に見舞われる赤倉温泉。やるべきは河道改修での治水。

全国津々浦々を取材していて、いつも思うのは「日本は本当に豊かな地域だ」ということです。

気候や自然、地形が暮らしに適しており、住んでいる人たちも勤勉。それで経済活動も旺盛で、文化や伝統、歴史も重厚。日本ほど良い地域は他にないと思う一方で、私たち1人ひとりはずっと生き生きと明るく暮らせるはずではないかとも思うのです。真面目に働き、きちんと税金を納めながら、なぜ、幸福感を満喫できないのかという素朴な疑問です。

最上小国川ダムは税金の歪んだ使い方の典型事例ではないか

私は幸福を満喫できない要因のひとつに、税金の使われ方があるのではと考えています。税金とは、地域住民が抱える社会的課題を解決するために皆で出し合うカネ。ないしは、地域の社会的価値を高めるために出し合うカネ。つまりは、住民の暮らしやすさを高め、生き生きと生活できる環境を整備するための元手です。ところが、そうした税金の使われ方にズレが生じ、地域の課題解決にも地域の価値増大にもつながっていないケースが本当に多い。せっかく払った税金が有効かつ効率的に使われず、無駄に。ないしはどこかに消えてしまっているんです。そんな問題意識を持つようになったのは、全国の公共事業の取材を長年続けているからです。

最上小国川ダムは税金の使われ方の歪みの典型事例といえます。流域の温泉で頻発している洪水は建物の立地や川床の堆砂など地域特有の課題によるもので、ダムでは解決しにくい問題です。むしろダムを造ることで清流という地域固有の資源の価値を損ねることになり、税金の使い方として最悪です。それが分かっていたからこそ、地域事情に精通する漁協組合長は河川改修を主張したのですが、計画の実行にこだわる地方政治と地方行政の力に潰されてしまいました。そして、地域の多くの人たちが沈黙し、長いものに巻かれてしまったのです。しかし、本来、税金の使い方を決めるのは政治の役割で、その主体は地域の住民1人ひとりです。

石木ダム問題を知っていただくために

1 石木ダムの諸元

河川名	2 級河川 川棚川水系石木川		
位置	長崎県東彼杵郡川棚町岩屋郷地先		
型式	重力式コンクリートダム		
総貯水容量	5,480,000 m ³		
堤高	55.4m	堤頂長	234.0m
事業費	約 285 億円		
貯水池容量の内訳		目的	
総貯水容量	548 万 m ³	○	川棚川の洪水調節
有効貯水容量	518 万 m ³	○	佐世保市水道の水源 4 万 m ³ /日の開発
治水容量	195 万 m ³	○	川棚川の渇水時の補給
利水容量	249 万 m ³		(不特定利水(流水の正常な機能の維持))
不特定利水容量	74 万 m ³		
堆砂容量	30 万 m ³	完成予定	2023 年 3 月 ?? ?

2 石木ダム問題の主な経過 (1982 年までは石木川まもり隊のブログより抜粋)

1962 年 長崎県の事業による「石木ダム」建設が持ち上がる。

1979 年 12 月 石木ダム建設絶対反対同盟の川崎勝・委員長ら幹部は条件派に鞍替え。
川原郷の数名の青年を中心に「ダムからふるさとを守る会」が結成される。

1980 年 3 月 10 日 石木ダム建設絶対反対同盟は解散を決定。
ダムからふるさとを守る会は川原郷 23 世帯で新たに「石木ダム建設絶対反対同盟」を結成。

1980 年 4 月 4 日 川崎勝・前委員長を中心とする 81 世帯が「石木ダム対策協議会」を結成。補助を受けて各地のダムを視察し、県から石木ダム建設の工事計画、補償概要の説明を受けるようになる。

一方、石木ダム建設絶対反対同盟はダムや水問題の全国集会に参加し、各地のダム反対住民との交流を図る。

1982 年 4 月 2 日 高田勇・長崎県知事は土地収用法第 11 条に基づく立入りを公告。

1982 年 4 月 5 日 石木ダム建設絶対反対同盟は川棚町役場前で抗議の座り込み開始。

1982 年 4 月 9 日 長崎県は石木ダム強制立入調査に入るが、阻止行動により測量中止。

1982 年 4 月 26 日 石木ダム建設絶対反対同盟は改めて ①一方的に話し合いを打ち切るな ②話し合いをしている間は測量はするなを要求。

1982 年 5 月 21 日～6 月 3 日 長崎県は 7 日間にわたり機動隊およそ 980 人を動員して強制測量を実施。多数の住民が負傷、うち 2 名は救急車で搬送され入院。



1982年5月22日
の新聞記事

2009年11月9日 長崎県と佐世保市がダム予定地を強制収用するために石木ダムの事業認定を国土交通省九州地方整備局に申請。

2010年10月～ 民主党政権下でダム検証が始まる

2012年4月26日 国土交通省「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が地権者・支援者の抗議を百十数名の職員のバリケードで阻止して、長崎県による石木ダム事業継続の検証結果を追認。

2012年6月11日 国土交通省がダム検証の結果を受けて、石木ダム事業を継続する対応方針を決定し、長崎県に通知。ただし、次の留意事項を付記。

「石木ダムに関しては、事業に関して様々な意見があることを鑑み、地域の方々の理解が得られるよう努力することを希望する。」

2013年3月22～23日 石木ダム事業認定に関する公聴会の開催。

2013年9月6日 九州地方整備局が石木ダムの事業認定を告示。

その後の経過（長崎県収用委員会、事業認定取消し訴訟等裁判の経過）は**5**、**6**を参照。

3 石木ダムの諸問題

(1) 石木ダムの建設で失われるもの

(映画「ほたるの川のまもりびと」のHPより)

「初夏にはほたるが飛び交う石木川のほとり。四季折々、豊かな自然に囲まれた懐かし
く美しい里山。長崎県川棚町川原（こうばる）地区。長崎県ダム建設計画が持ち上がり
半世紀、ふるさとをまもるための運動がいまもつづいています。田畑を耕し、ホテルを
愛で、子どもたちの成長を地域で見守りながら、まるで大家族のように暮らす13家族。」

石木川ほとりの豊かな自然と、その自然とともに暮らす13家族の生活、かけがえの
ない自然とコミュニティを石木ダムの建設によって失ってはならない。

(2) 石木ダムの事業費はだれが負担するのか。

石木ダムの建設事業費 約 285 億円

関連の水道施設整備費 約 253 億円

計 約 538 億円

負担の内訳

河川分：長崎県 約 185 億円

水道分：佐世保市 約 298 億円

国庫補助金 約 55 億円

石木ダムには国から多額の補助金が交付されるので、佐世保市民や長崎県民だけで
なく、全ての国民が事業費を負担することになる。あなたの貴重な税金が必要性もなく、
その上、住民を苦しめる事業に使われるなんて困ると思う方は是非、支援してください。

4 必要性が皆無の石木ダム

(1) 佐世保市水道は水源が余っており、石木ダムは不要

——架空の水需要予測と保有水源の過小評価で石木ダムの必要性を捏造——

佐世保水道の水需要は2000年代に入ってから確実な減少傾向になっている。2001年
度は一日最大取水量が10.4万 m^3 /日あったが、次第に減少し、2015年度は8万 m^3 /日
を下回っている（次ページの図）。

ところが、市の予測では一日最大取水量が一転して急増し、2016年度以降は11万 m^3
/日を超えることになっており、実績無視の架空予測になっている。

一方、市は現在の保有水源105,500 m^3 /日のうち、28,500 m^3 /日は渇水時には取水
が困難になる不安定水源で、安定水源は77,000 m^3 /日だけであるとし（次ページの表）、
石木ダムの水源40,000 m^3 /日がないと、水不足が生じるとしている。

しかし、2007年11月～2008年3月に10年に1回に相当する渇水があったが、市が不安定とする水源のうち、相浦川慣行水利権と湧水は普段通りの取水が可能で、安定水源と何ら変わらなかった。これらを加えると、現在、市が保有する実際の安定水源は約10万 m^3 /日になる。

したがって、一日最大取水量が現在は8万 m^3 /日を下回っているから、佐世保市は2万 m^3 /日以上余裕水源を抱えている。

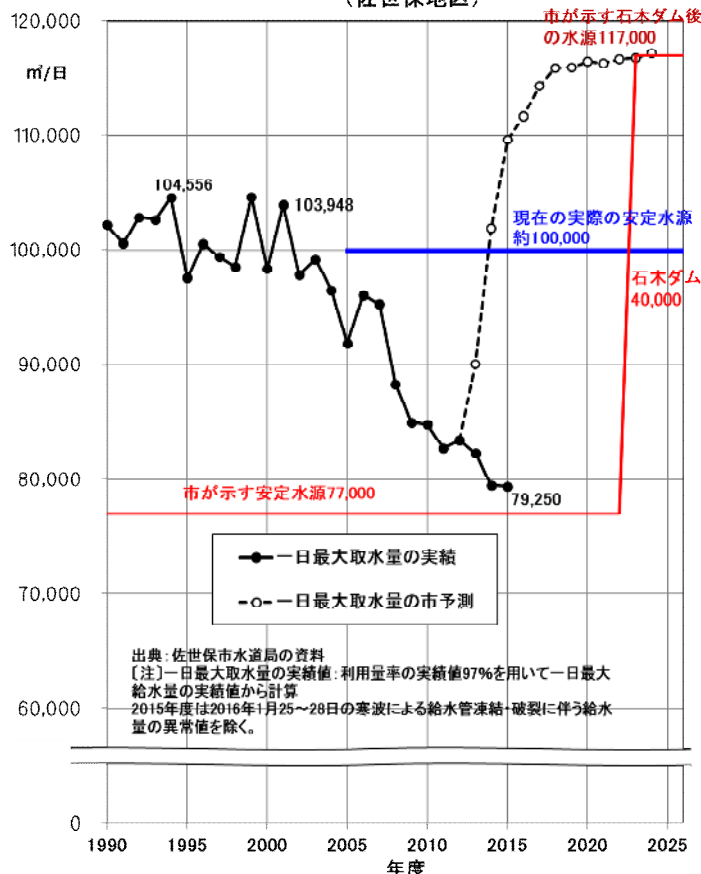
今後は人口の減少とともに取水量の漸減傾向が続くことは必至であるから、佐世保市は今後とも石木ダム水源が必要となることはない。

水需要の架空予測と保有水源の過小評価で、「石木ダム水源が必要」という虚構の話がつくり出されている。

佐世保市水道の水源

		水利権 (m^3 /日)
安定水源		77,000
市が不安定水源としている水源	相浦川の慣行水利権 (四条橋、三本木取水場)	22,500
	湧水(岡本水源)	1,000
	川棚川の暫定水利権	5,000
	小計	28,500
計		105,500

佐世保市水道の取水量と保有水源
(佐世保地区)



(2) 川棚川の虚構の治水計画

長崎県の治水計画(川棚川水系河川整備計画)では、100年に1回の雨が降ると、川棚川下流・山道橋の最大流量が1,320 m^3 /秒(既設の野々川ダム調節後)となるが、川棚川の河道整備後の流下能力が1,130 m^3 /秒しかないの、その差180 m^3 /秒をカットするために石木ダムの洪水調節が必要となっている。

しかし、石木ダムが必要だというこの治水計画はいくつもの虚構の上に成り立っており、治水面でも石木ダムは不要である。

① 1/100の最大洪水流量は異常な雨量を降らせた机上の計算値

1/100の最大洪水流量は長崎県が洪水流量計算モデルを使って計算したものだが、その計算過程を見ると、1時間雨量が異常に大きい値(1/500の雨量)になっており、1/100では到底起こりえない雨量になっている。

過去の最大流量は1948年9月洪水の1,100 m^3 /秒以下であり、今後來る洪水はたと

え大洪水であっても、その程度にとどまる可能性が高く、石木ダムの洪水調節を必要としない。

② 川棚川下流の流下能力の不足は一部堤防の若干の嵩上げで解消可能

長崎県は川棚川下流の流下能力が不足しているから、石木ダムが必要だとしているが、実際には堤防の一部を少しだけ嵩上げすれば、石木ダム無しの計画洪水流量に対応することが可能となるので、その点でも石木ダムは不要である。

③ 1/100 の雨が降れば、石木ダムがあっても、川棚川流域のほとんどで氾濫することになるおかしな治水計画

長崎県は 1/100 の雨が降る洪水に備えるために石木ダムが必要だとしているが、実際に 1/100 の雨が降れば、川棚川流域のほとんどで氾濫することになっている。

川棚川水系河川整備計画では石木川合流点より上流の川棚川は 1/30 の治水安全度の目標で計画されているので、1/100 の雨が降れば、あふれることになる。

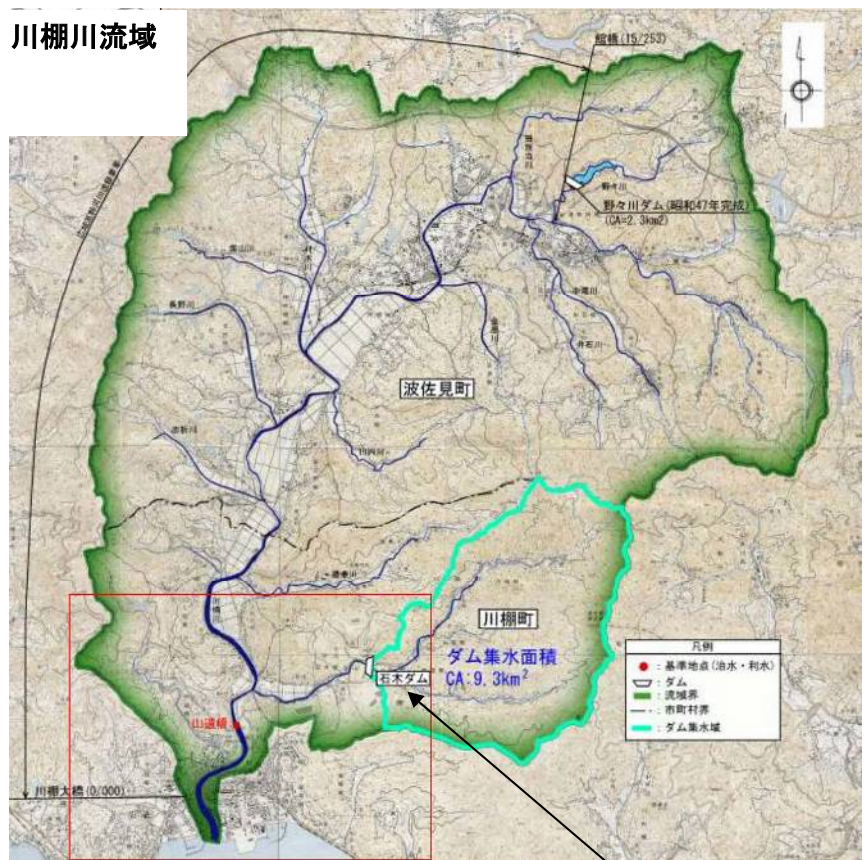
さらに、1/100 の治水安全度で計画されている石木川合流点より下流の川棚川流域も、その大半は下水道が普及した市街地であり、その多くは内水氾濫域（降った雨がはけ切れずに溢れるところ）で、1/10 の治水安全度の目標で内水氾濫対策が計画されている。したがって、石木ダムによって川棚川からの越流を防いでも 1/100 の雨が降れば、内水氾濫であふれることになる。

また、川棚川最下流 1 キロメートル区間は河川管理者ではなく、港湾管理者の管理区間ということで、河道整備の実施計画もなく、流下能力が低い状態が放置されている。

川棚川の全流域面積約 81 km²のうち、石木ダムが関係する下流域の流域面積は約 16 km²で約 2 割で、しかも、その大半が上記のとおり、1/100 の雨で氾濫する。

このように 1/100 の雨が降れば、石木ダムがあっても川棚川流域のほとんどであふれることになっており、1/100 の雨のために石木ダムが必要だという話は全くの虚構である。

川棚川流域



石木ダム

5 ^{こうばる}川原地区の土地・家屋の収用（長崎県収用委員会）

第一次収用（2014年9月申請） 4世帯の農地（畑・水田）5500㎡が対象
2015年6月22日付けで収用・明け渡し裁決が出て、所有権が国に移転。
・1世帯の畑 明け渡し（2015年8月24日）
・3世帯の水田等 明け渡し（2015年10月30日）

第二次収用（2015年7月申請） 4世帯家屋含む3万㎡が対象
収用委員会の審理が地権者不在のまま、2016年8月に終結し、収用・明け渡し裁決が出る状況になっている。

第三次収用（2016年5月申請） 9世帯家屋含む9万㎡が対象（残る土地と家屋のすべてを対象）
収用委員会の審理が地権者不在のまま、進行中。

収用委員会の収用・明け渡し裁決が出た場合

地権者が補償金の受け取りを拒否しても、起業者（長崎県と佐世保市）が補償金を法務局に供託すると、所有権が国に移転。さらに、地権者が供託金を受け取らなくても、地権者の収入とみなされ、翌年度に課税の対象となる。ただし、地権者の粘り強い交渉の結果、2年間の猶予が認められ、供託金の一部差し押さえという方法で納税することになった。

家屋の明け渡しに応じない場合は、土地収用法では起業者は県知事に家屋取壊し（行政代執行）を求めることが可能となっている。

しかし、長崎県は、1982年の強制測量で機動隊を導入して住民を排除し、世論の猛反発を浴びたので、家屋取り壊しを強行することは常識的には考えられない。

6 地権者らによる石木ダム阻止の闘い

（１）裁判による闘い

1) 石木ダム事業認定取消訴訟

土地・家屋を強制収用する場合は土地収用法に基づき、公益性があるというお墨付きが必要である。そのお墨付きを事業認定という。石木ダムの場合は国土交通省九州地方整備局が2013年9月に事業認定を行った。

これに対して、地権者は「石木ダムは事業認定そのものが間違っている。石木ダムは決して公益性が高い事業でない」として、2015年11月に事業認定の取り消しを求める訴えを長崎地方裁判所に起こした。

提訴後は、数カ月一度のペースで口頭弁論（裁判）が開かれ、2017年12月5日と25日、2018年1月9日に証人尋問が行われた。2018年3月20日で結審（審理の終結）

になる予定である。

2) 石木ダム工事差止訴訟

○ 仮処分申立

2016年2月2日、必要性の無い石木ダム工事によって地権者らの平穏な生活や権利が侵害されているとして、直ちに工事の続行を禁止するよう、長崎地裁佐世保支部に地権者や支援者ら505名が仮処分を申し立てた。しかし、同年12月20日、権利侵害の緊急性は無いとして却下となった。

○ 本訴訟

2017年3月6日、地権者や支援者ら608名が緊急性を争わない本訴訟として、「ダム事業の治水・利水面で必要性がないことや、地権者の人格権が侵害されることなど」から工事の差し止めを求める裁判を起した。2018年1月22日に第4回の口頭弁論が開かれる。

(2) 付け替え道路工事への抗議行動

起業者はダム本体工事につながる付け替え道路の工事を再開しようとしている。

地権者と支援者は工事再開に対して徹底抗戦の抗議行動を続けている。起業者は手段を選ばず、深夜から工事を進めることもあり、地権者らは緊張の日々を送っている。さらに、起業者は妨害禁止仮処分（長崎地裁佐世保支部）（いわゆるスラップ訴訟）で地権者の一部を排除する措置も講じてきている。

長崎新聞 2017年1月30日

(写真) 付替え道路工事再開 255 日目 (2017 年 9 月 8 日)

重機の上に座り込んで、抗議の意思を示す地権者と支援者（「石木川まもり隊」のブログより）



石木ダム建設計画の付け替え道路

県、1年ぶり再開 反対派抵抗必至 付け替え道路

石木ダム建設予定地
既存の県道端野川橋線
今回着手している県道の付け替え道路
一部未買収の県道付け替え道路建設予定地
本体工事時の迂回(うかい)道路(約500m)

県と佐世保市が東彼川棚町に計画している石木ダム建設事業で、県は29日付け替え道路工事現場に作業車両や資材を搬入した。県によると、反対地権者の阻止行動で2016年1月末に中断して以来約1年ぶりの工事再開。反対派には明日を事前通告せず抜き打ちで実施した。県は今後、工事を本格化させる構えだが、反対派の強い抵抗を受けるのは必至だ。【22面に関連記事】

道の代替道路として建設、今回の工事区間は約620mで県有地。県は15年6月に資機材を運び込み、草木の伐採や測量をしたが、その後は反対派の阻止行動により進展していなかった。この日搬入したのはクレーン車やタンクローリーなどの計16台や資材。県によると、当面は敷地内の斜面を削ったり、盛り土をするなど道路の下地作りをする。まず作業員用の詰め所を現場入り口近くに設置した。午前6時半ごろ、業者と県職員の計約50人が入り口から搬入。約1時間後、反対地権者13世帯の住民を中心に約40人が駆け付け、午後0時40分ごろ、作業を終え脇道から出る県職員と対峙し、「不意打ちとは卑怯」と抗議した。

7 あなたにできること（「石木川まもり隊」のブログより）

① Facebook、Twitterなどでフォローする。

石木川まもり隊の<https://twitter.com/saveishikigawa>（ぜひフォローしてください）

石木川まもり隊の<https://www.facebook.com/ishikigawamamoritai>（いいね！やシェアをお願いします）

② 石木川の支援グッズを買ってみる。

こうばるショップ（Koubaru Shop）<http://koubarushop.buyshop.jp/>

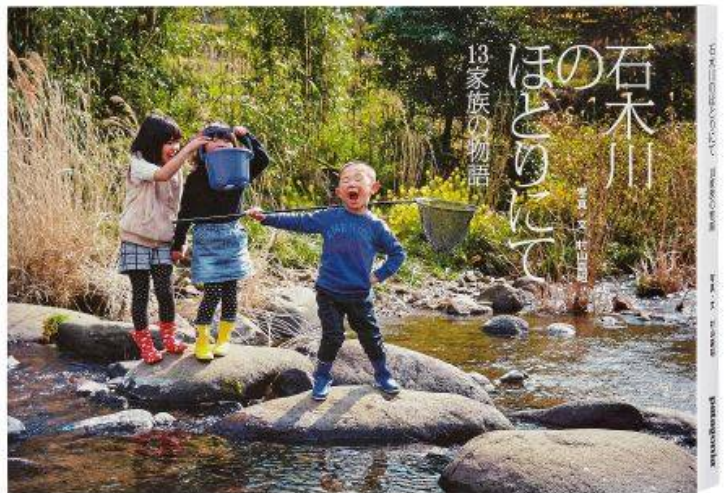
③ 現在集めている石木ダム関係の署名にご協力ください。

<http://change-ishiki.jp/>

「説明不足のまま進む、税金 538 億円を費やす石木ダム建設。長崎県は一度立ち止まり、公開討論会を開いてください。」

④ 写真集「石木川のほとりにて 13 家族の物語」（村山嘉昭著 パタゴニア ¥ 1,500）を読んでみる。

<http://www.patagonia.jp/product/patagonia-books/BA001.html>



⑤ 映画「ほたるの川のまもりびと」を広げてください。

<https://ja-jp.facebook.com/savekobaru/>



⑥ 長崎県内の知人に石木ダムの問題を伝え、上記の情報も知らせる。

多くの問題、矛盾を抱えながら進行中のハッ場ダム

ハッ場ダム本体コンクリートの打設工事が昼夜兼行で行われ、2017 年 12 月には 5 割程度まで進んだと報じられている。最近のダム建設工法の技術進歩により、打設工事がスピードアップされている。現在の計画では 2019 年度前期までにダム本体と関係設備をつくり上げ、2019 年度後半に試験湛水を行って、2019 年度末（2020 年 3 月）にダムを完成させることになっている。しかし、私たちが指摘してきた問題は何ら解消されることなく、ハッ場ダム建設工事が進められており、これから多くの問題、矛盾が露呈してくると予想される。

1 失われていくかけがえのない自然

ハッ場ダムの建設地は国の名勝に指定されている吾妻峡である。水没予定地も様々な動植物が生息生育し、景観の面でも訪れる人々を魅了する自然豊かな地であったが、ダム工事の進捗とともに、かけがえのない自然が次第に失われてきている。象徴的であるのはダムサイト周辺の自然林である。かつて若山牧水が讃えた素晴らしい自然林は本体工事によって見る影もなくなっている。

若山牧水 「静かなる旅を行きつつ（1921 年刊）」

「私はどうかこの溪間の林がいつまでもいつまでもこの寂びと深みとを湛えて永久に茂つてゐて呉れることを心から祈るものである。ほんとに土地の有志家といはず群馬縣の當局者といはず、どうか私と同じ心でこのさう廣大でもない森林のために永久の愛護者となつてほしいものである。」



2 川原湯温泉街の現状

川原湯温泉街にはかつて 20 軒を超える旅館があり、大勢の観光客が訪れていた。2005 年に高額な代替地分譲地価を設定する協定が調印され、それ以降、住民が大量に地区外に転出することになった。

川原湯温泉の観光客年間入込数は、2003 年度までは 20 万人を上回っていたが、2004 年度の年間入込数は 14 万人以下に激減した。それでも当時は、旅館と民宿を合わせて 14 軒あって飲食店 4 軒、土産屋 2 軒が営業していたが、その後、急速に減っていった。

川原湯温泉街の現状はきわめて厳しく、次のように観光客数が大きく減少してきている。

2012 年度	年間宿泊客数 8888 名	(旧温泉街 5 軒)
2013 年度	年間宿泊客数 8069 名	(旧温泉街 2 軒、代替地 3 軒)
2014 年度	年間宿泊客数 6340 名	(旧温泉街 1 軒、代替地 4 軒)
2015 年度	年間宿泊客数 6582 名	(旧温泉街 1 軒、代替地 4 軒)
2016 年度 (12 月末まで)	宿泊客数 5358 名	(代替地 5 軒)。

観光客入込数は日帰り客を含む数字であるので、宿泊者数とそのまま比較することはできないとしても、川原湯温泉街の観光客数の減少はすさまじく、ハッ場ダム事業は川原湯温泉街に大きなダメージを与えてきている。

3 地すべり対策は十分か

ハッ場ダム予定地は地質の脆弱なところが多いため、貯水して水位を上下すれば、地すべりが発生する可能性が高く、また、30 ㍍以上にもなる超高盛土の代替地も湛水後の安全性について大きな不安が持たれている。

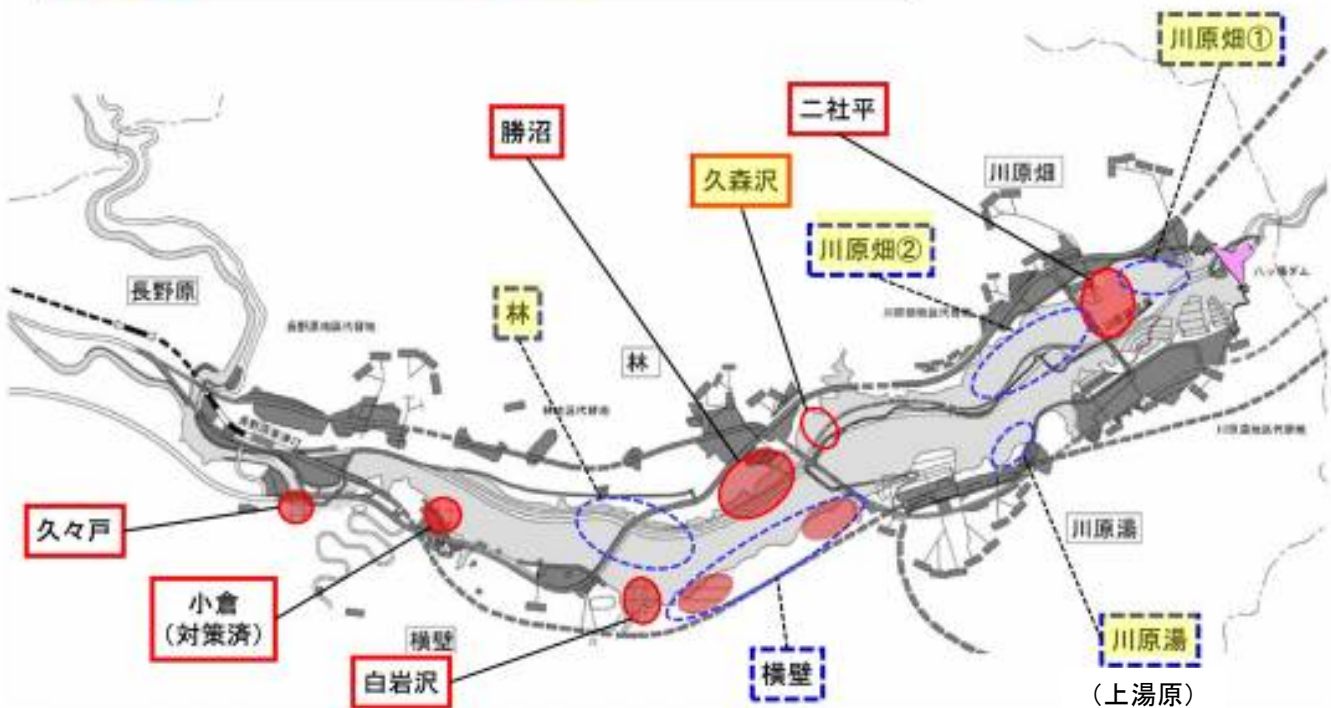
2016 年 12 月のハッ場ダム基本計画の変更で地すべり等の安全対策費用が約 140 億円増額された。その内訳は地すべり対策 96 億円、代替地安全対策 44 億円である。変更前の計画では地すべり対策はわずか 6 億円、代替地安全対策はゼロであったから、当然の増額である。

しかし、地すべり等の安全対策はまだまだ不十分である。川原湯温泉駅付近の川原湯地区（上湯原）など 5 地区（次図参照）が経費節減のため、対策不要となった。川原湯温泉駅周辺の地区は崖錐堆積物層が十数㍍もある。この地層は風化して剥離した岩屑（がんせつ）が落下し堆積してつくられた地層で、未固結であるため透水性が高いことから、地すべりや土石流を起こしやすい。この地区は地層が脆弱であるため、かつては人家が建つことはあまりなかったとされている。ダムができれば、貯水池から水が浸透し、その水位の変動で、地層の脆弱さが顕在化する危険性がある。このように地すべりの危険性が高まることが心配されているところであるが、経費節減のため、対策不要となっている。

そして、地すべり等の対策を講じる地区も、専門家の検討によれば、計画されている工法では安全性が確保されるとはいえず、将来において多くの不安が残されている。

- : 地すべり対策工を必要とする可能性がある地区
 : 未固結堆積物斜面对策工を必要とする可能性がある地区
 : 対策必要箇所 : 対策不要箇所

地すべり対策を不要とした地区



4 鉄鋼スラグ問題

大同特殊鋼(株)渋川工場の鉄鋼スラグには次の二つの問題がある。

○ 有害物質の含有

有害なフッ素と六価クロムが含まれている。

○ スラグの膨張による構造物の変形

エージング処理が不十分であるので、水に反応して次第に膨張し、構造物が変形していく。(エージング処理：事前に膨張させる処理)

ハッ場ダム予定地では 2000 年代から 2010 年代にかけて代替地の造成、付替え国道の建設、付替え県道の建設、町道の建設等の工事が行われてきた。

大同特殊鋼(株)渋川工場の鉄鋼スラグが盛んに搬出されてきた時期(2002 年～2014 年 1 月)と一致しており、ハッ場ダムの関連工事でも鉄鋼スラグが基礎工、裏込材、下層路盤工等に大量に使われてきた可能性が高い。

国土交通省と群馬県は鉄鋼スラグ問題について表面的な調査で終止符を打ったが、実際にはハッ場ダムの関連工事に鉄鋼スラグが広範囲に使われてきたと考えられる。

代替地や各道路についてサンプリングのボーリングを行って、鉄鋼スラグの有無を明ら

かにし、対策を講じないと、将来において構造物の変形など、深刻な問題が生じることになる。

代替地の造成に使われた鉄鋼スラグが膨張して、代替地の住宅が傾斜していくことも予想される。前橋市に隣接する榛東村の住宅は鉄鋼スラグを宅地造成に用いたため、30年後に住宅が傾き、ひび割れなどの問題が発生している（毎日新聞群馬版 2015 年 10 月 24 日）。

毎 日 新 聞 2014 年 8 月 5 日

第 49810 号 【明治 5 年創刊】 群馬

ハッ場ダム 代替地整備に有害資材

フッ素 環境基準の 23 倍

国が群馬県長野原町で建設を進めるハッ場ダムで、水没予定地からの立ち退きを求められた住民の移転代替地の整備に、有害物質を含む建設資材が使われていることが分かった。国土交通省も同様の情報を得て調査を進めている。有害物質は環境基準の 5 倍 23 倍に達し、専門家は「撤去が望ましい」と指摘。今後のダム工事や住民の移転計画に影響を与える可能性が出てきた。（社会面に関連記事）

建設資材は、その主成分

の建設会社社に販売された際、販売額より高額な「引き取り料」とみられる費用を支払う「逆有償取引」だったことが 1 月に発覚し問

ダム関連工事の関係者によると、有害物質を含む建設資材が許可なく使われたのは、代替住宅地の盛り土や周辺の生活道路など。毎日新聞は地権者の同意を得て代替地 3 か所から建設資材の砕石を採取し、環境省指定の第三者機関に鑑定を依頼。その結果、有害物質のフッ素が環境基準の 5 倍 23 倍検出された。環境基準の対象ではないが、植物に影響を及ぼすとされる強力な力も示した。

建設資材は、その主成分から鉄の精製時に出る副産物で石や砂の形をしている「鉄鋼スラグ」とみられ、製造過程で添加されたさまざまな化学物質が残存することがある。スラグは、環境基準を下回ることを前提に道路資材など一部の使用が認められている。スラグを巡っては大手鉄鋼メーカー「大同特殊鋼」（名古屋）の波川工場（群馬県波川市）から出た有害物質を含むスラグが波川市

有害物質を含む建設資材（鉄鋼スラグ）の取引構図

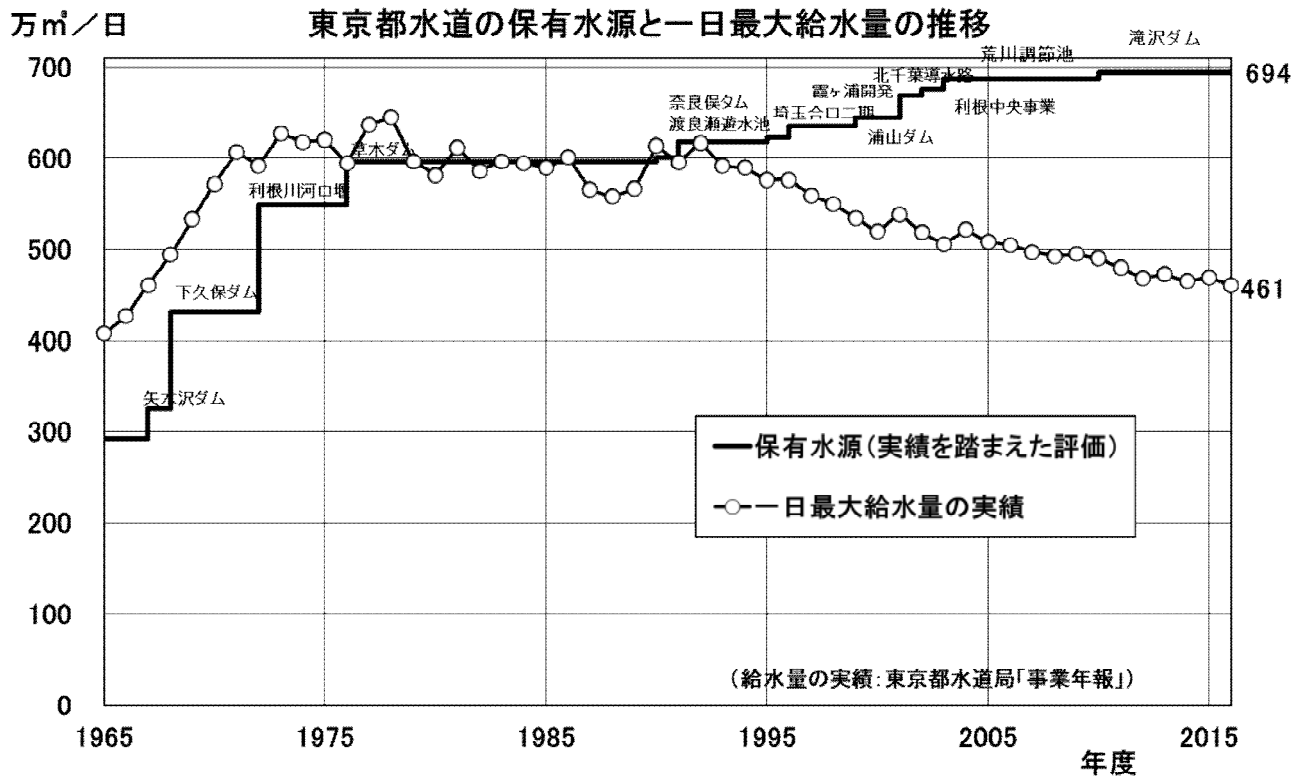


5 ダム建設の目的の喪失

（１）「首都圏 5 都県の水道用水・工業用水の開発」の必要性の喪失 ——水需要の減少で水あまりがますます顕著に——

ハッ場ダムによって首都圏 5 都県の水道用水・工業用水の新規水源を開発することになっているが、全国的に、また、首都圏でも水道用水・工業用水の水需要が減少の一途を辿り、水余りが顕著になってきているので、新たな水源開発の必要性は皆無になっている。

東京都水道を例にとれば、下図のとおり、保有水源 694 万 m^3 /日（実績を踏まえた評価）に対して 2016 年度の一日最大給水量は 461 万 m^3 /日まで減少してきており、東京都の余裕水源は差し引き、約 230 万 m^3 /日に達している。東京都がハッ場ダムで得る予定の新規水源、約 50 万 m^3 /日（取水量ベース）は、東京都にとってまったく無意味なものになっている。



(2) ハッ場ダムの治水効果は机上の話

——2015 年 9 月の鬼怒川水害で露呈したダム偏重の河川行政の誤り——

2015 年 9 月に起きた鬼怒川水害は堤防決壊などで大量の洪水が市街地・田畑を襲い、凄まじい被害をもたらした。今なお多くの住民が水害の後遺症に苦しんでいる。この水害は国交省のダム偏重の誤った河川行政がもたらしたものである。

鬼怒川の上流には国交省の巨大な 4 ダム（五十里、川俣、川治、湯西川ダム）がある。その集水面積 595 km^2 は鬼怒川の流域面積 1,761 km^2 の 1/3 もあり、また、4 ダムの治水容量 12,530 万 m^3 はハッ場ダムの治水容量 6,500 万 m^3 の約 2 倍もあるから、鬼怒川はダムで洪水調節をすれば、安全であるとされてきた。しかし、本水害では下流で堤防が決壊し、大量の洪水があふれた。ダムでは流域住民の安全を守ることができないのである。

4 ダムの洪水調節効果はダム直下ではあっても、下流に向かうにつれて次第に減衰し、本洪水では下流部で 1/10 程度まで落ち込んでいた。流路が鬼怒川よりはるかに長い利根川本流ではハッ場ダムの洪水調節効果は下流では微々たるものになることは確実である。

そして、鬼怒川ではダム建設に巨額の河川予算を投入する一方で（2012 年完成の湯西川ダムの建設費 1850 億円）、河川改修の予算は毎年度 10 億円程度にとどめられ、河川改修がなおざりにされてきた。

起きるべくして起きた水害であり、ハッ場ダムでも同じ過ちが繰り返されようとしている。

(3)「吾妻川の流量維持」の目的の虚構

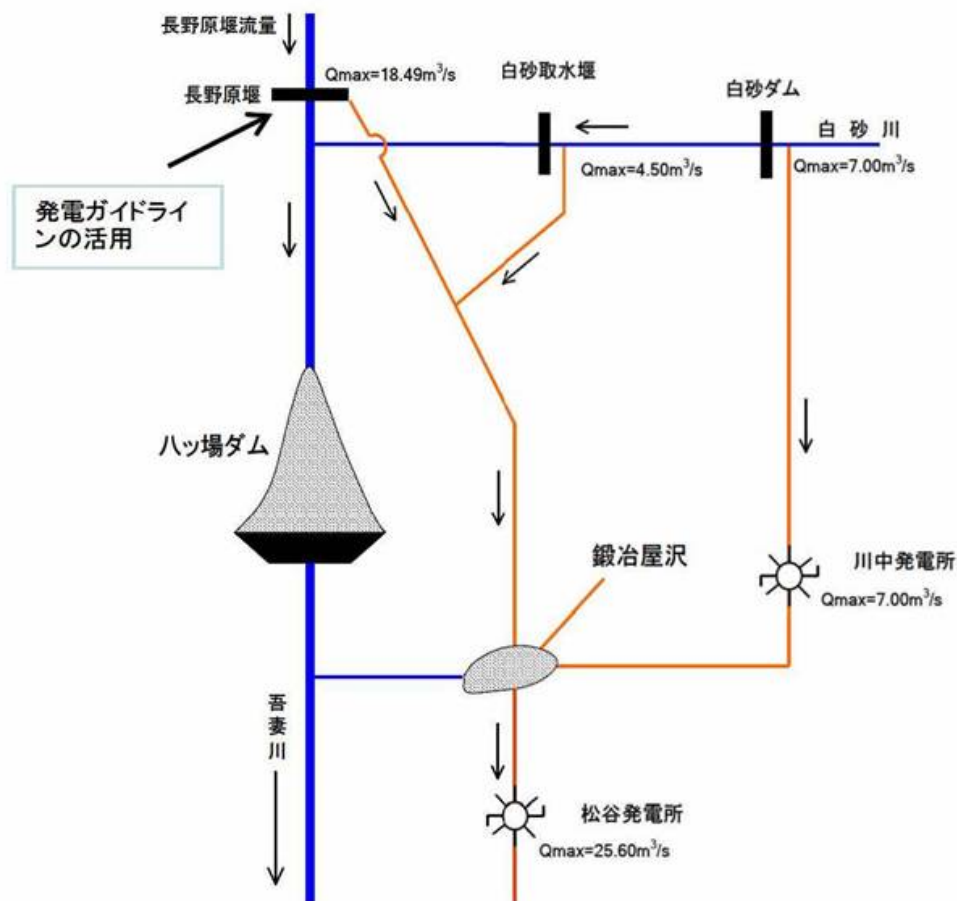
「吾妻川の流量維持」の目的は吾妻渓谷の流況改善のために、ダムから放流して毎秒 2.4 m^3 の流量を確保することであるが、今はその目的自体が失われている。

今まで吾妻渓谷の流量が乏しいことが多かったのは東京電力・松谷（まつや）発電所が吾妻川の水を取りつくしているからであった。

しかし、2016 年 12 月 1 日の水利権更新に伴い、東京電力・松谷発電所は右図のとおり、発電ガイドライン「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」により、河川維持流量の放流が義務付けられ、ハッ場ダム予定地で $2.4 \text{ m}^3/\text{秒}$ を確保することになった。

これにより、ハッ場ダムなしで $2.4 \text{ m}^3/\text{秒}$ の流量が維持されるようになったので、ハッ場ダムの「吾妻川の流量維持」の目的は喪失した。

しかし、国交省は基本計画の変更になることを恐れ、この重要な事実を隠し続けている。



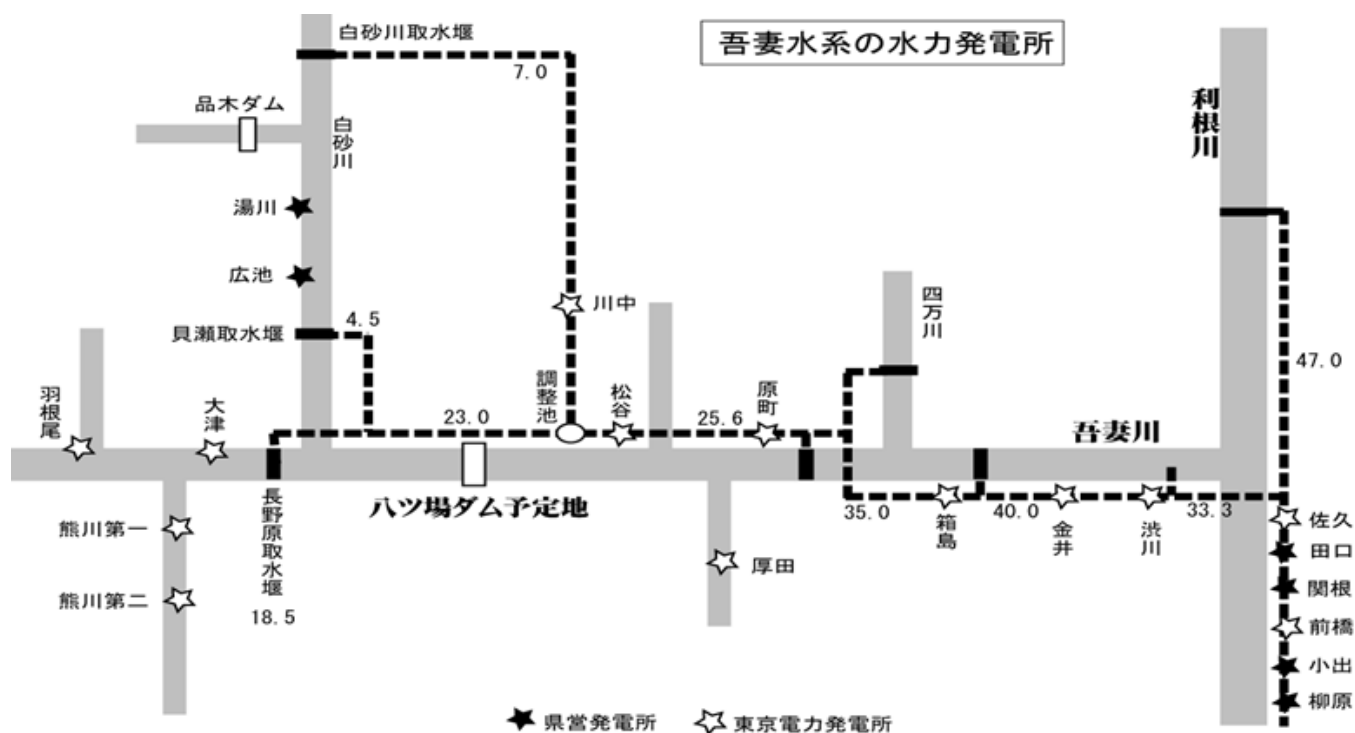
(4) ハッ場ダムで発電しても、吾妻川全体でみると、発電量が大幅に減少

ハッ場ダムに群馬県がハッ場発電所を設置し、年間 4,099 万 kWh の発電を行うことになっている。

吾妻川には次図のとおり、古くは大正、昭和の初めから流れ込み式の水力発電所が数多く設置されてきており、かなりの発電を行ってきている。ハッ場ダム完成後、ハッ場ダムに貯水するためには現在、東京電力の水力発電所へ送られている流量を大幅に減らさなければならない。その減水の影響は東京電力の六つの発電所に及ぶため、発電量が大幅に減る。

ハッ場あしたの会の試算では、ハッ場ダムができた場合、東京電力の減電量は年間 22,400

万kWHになり、ハッ場発電所の発電量の5倍以上にもなる。ハッ場ダムによって逆に発電量が大幅に減少してしまうのである。



6 更なる事業費の増額

2015年12月の第5回基本計画変更で、ハッ場ダムの事業費が4,600億円から5,320億円へと、大幅に増額されたが、重要な増額要因が落とされている。

(1) 増額要因1 代替地整備費用の大半の負担

ハッ場ダム事業では谷の大規模な埋め立てや山の斜面への造成など、地形条件の悪く中で無理をして代替地をつくっているため、整備費用がきわめて高額になっており、とても分譲収益だけで賄うことができない。ハッ場あしたの会の試算では代替地整備の費用収益の収支は100億円程度の赤字になり、それを事業費に上乗せすることが予想される。

(2) 増額要因2 東京電力・水力発電所への減電補償

上述のとおり、吾妻川には上流から下流まで東京電力の水力発電所がいくつもあって、吾妻川に流れるべき水の大半が水力発電所への送水トンネルの中を流れている。ハッ場ダムに水を貯めるためには、この発電所への送水量を大幅に制限しなければならない。しかし、水利権は先行のものが優先されるので、発電所への送水量を制限するためには、東京電力に対して発電量の減少分について補償金を支払わなければならない。ハッ場あしたの会の試算では、この減電補償額は130～200億円以上にもなる。

(3) 増額要因3 地すべり対策の追加

「3 地すべり対策は十分か」で述べたように、ハッ場ダムの第5回基本計画変更が示

された地すべり対策はきわめて不十分であり、地すべり対策の追加が必至と考えられる。

試験湛水および本格運用で貯水位を上下させれば、地すべりが引き起こされ、次に述べる奈良県の大滝ダムや埼玉県の高滝ダムのように巨額の地すべり対策費の追加が必要となることが十分に予想される。

7 工期再延長の可能性

(1) 2019 年度後半のわずか半年間で試験湛水を終了するのは無理

ハッ場ダム本体工事では基礎岩盤の掘削で想定外の脆弱な地層などに遭遇したことにより、本体コンクリートの打設工事開始が半年程度遅れて 2016 年 10 月からとなった。これにより、試験湛水は 2019 年度後半の半年間のみとなった。

しかし、試験湛水は上から下までの水位変動による影響を見るものであるため、その前半でハッ場ダムの総貯水容量 10750 万 m³を満水にし、後半で堆砂容量 1750 万 m³を除く部分を空にしなければならない。

ハッ場ダム予定地の吾妻川は東京電力・松谷発電所が先行水利権を持っていて大量に取水しているので、ハッ場ダム貯水池を満水することは短期間でできることではない。

2019 年度後半のわずか半年間で試験湛水を終了するのは到底無理であり、完成の遅れは必至だと考えられる。

(2) 追加の地すべり対策による工期の大幅延長

上述のとおり、ハッ場ダムの現計画の地すべり対策は不十分なものであるため、試験湛水および完成後の本格運用で深刻な地すべりが発生し、その対策工事のため、工期が延長される可能性が十分にある。

日本のダム事業では、次のようにダム完成後の試験湛水で深刻な地すべりが発生して巨額の追加地すべり対策費が必要となり、工期が大幅に延長された事例がある。ハッ場ダムもそのような事態に至る可能性が十分にある。

地すべりの発生で工期が大幅に延長され、巨額の対策費が追加された例

大滝ダム（国交省）	完成時期 2003 年度→2012 年度	9 年延期
	追加地すべり対策費 308 億円	
高滝ダム（水資源機構）	完成時期 2005 年度→2010 年度	5 年延期
	追加地すべり対策費 145 億円	

8 ハッ場ダム事業の行く末を見据えよう

ハッ場ダム事業は上記の他にも基本的な問題、矛盾を抱えながら、強行されている。

私たちはこれからもハッ場ダム事業の行く末をしっかりと見据え、その不合理性を追及していきたいと考えている。

〔補遺１〕ハッ場ダム代替地の安全対策はどうなるのか？

ハッ場ダム事業では、水没住民の移転代替地を水没地の背後の山を造成して整備する「現地再建方式」による代替地計画が進められてきた。代替地の造成は、深い谷を埋め、山を切る大規模な土木工事で、国交省の資料によれば、谷埋め盛り土は 50 メートルを超える高盛り土の場所もある。このような大規模な盛り土造成地がダムの操作によって水位を上下させるダム湖に接する場所は、他に例がないのではないかと。

2016 年 12 月のハッ場ダム基本計画の変更では、ダム事業費の増額要因の一つとして、代替地の安全対策に約 44 億円が掲げられた。計画変更についての国交省関東地方整備局の資料（「ハッ場ダム建設事業報告」、2016 年 8 月 12 日）には、川原湯地区の四ヵ所で杭工を、長野原地区一ヵ所でアンカー工を実施することとなっている。（下図）



ダム事業が本格的に始まる前、川原湯地区は 201 世帯を数える水没予定地最大の集落であったが（1979 年群馬県調べ）、補償基準が妥結した 2001 年以降、代替地計画に将来への展望を描くことができなかった多くの住民が地区外に転出していった。それでも、2017 年 3 月末現在、31 世帯が川原湯地区の代替地を購入しており、水没地域の中で代替地の住民が最も多いのは川原湯地区である。安全対策が重要であることは言うまでもない。

ところが、2017年12月8日の県議会・産経土木委員会において、角倉邦良県会議員が代替地の安全対策について質問したところ、県特定ダム対策課長は、「川原湯地区の対策箇所四カ所のうち三カ所は押さえ盛り土工等を行うと聞いている。残る一カ所は調査検討の結果、安全対策は不要と聞いている。」と答弁した。

また、2017年12月21日、堀越けいにん衆院議員がハッ場ダム予定地を視察した折、国

交省八ッ場ダム工事事務所の副所長は、代替地の安全対策について次のように説明し、上湯原代替地の安全対策を行わないことが明らかになった。

「川原湯地区の代替地では四ヵ所で安全対策をやることになっていたが、④の上湯原代替地の安全対策は不要となった。これは、地元住民との話し合いで、上湯原代替地を宅地としてではなく、地域振興に資する施設として利用することになったため、宅地造成等規制法の基準によらずに良かったからである。

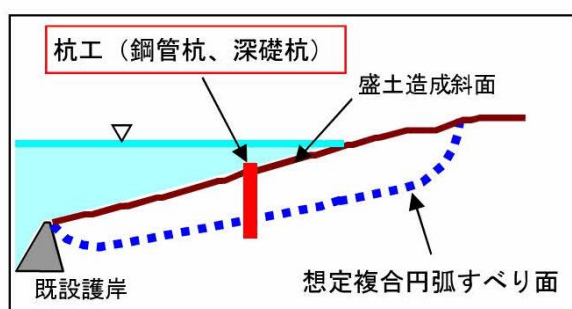
（「地域振興施設とは具体的にどのようなものであるのか？」との質問に）
バーベキューなどをやる場所である。」

堀越議員は代替地の安全対策が杭工から押さえ盛り土という、より安価な工法にすると
いう群馬県の答弁についても事前に質問を提出していたが、これについての説明はなかつたという。

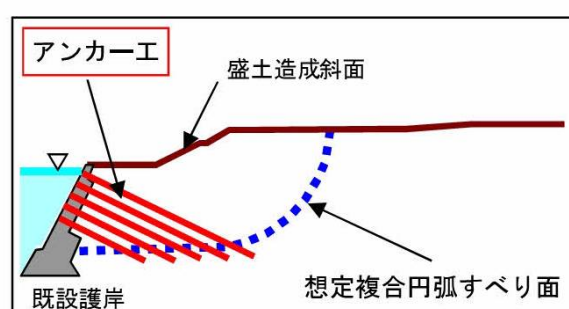
④の上湯原代替地とは、前ページの図の赤○印の場所で、JR 川原湯温泉駅の上流側である。ここには吾妻線の線路が通っており、線路の山側には長大な擁壁がつくられ、盛り土をした上に町道がつくられている。町道の山側には住宅が並んでいる。谷側の盛り土造成地には、水没各地区に八ッ場ダム関係 1 都 4 県（東京都・埼玉県・千葉県・茨城県・群馬県）の負担金でグランピング施設（豪華なキャンプ場）をつくる計画が進められている。

宅地造成等規制法は阪神・淡路大震災、新潟県中越地震等の際に、大規模に谷を埋めた盛り土造成地の崩落等多発したことに対応して、造成宅地の安全性の確保を図るために 2006 年度に改正された。

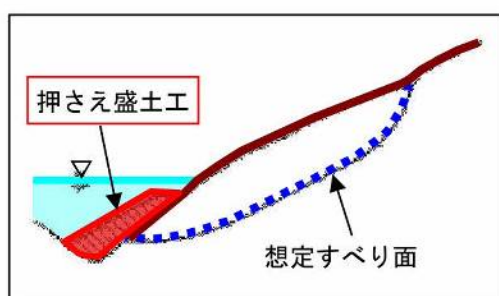
「代替地の安全対策」は宅地造成等規制法に定められた基準に従って行うので、住宅をつくらない上湯原代替地は対象外という説明であるが、八ッ場ダム事業費が膨れ上がる中、最も重要な安全対策がないがしろにされていると言わざるを得ない。



杭 工



アンカー工



押さえ盛土工

〔補遺 2〕 川原湯温泉の源泉について

1. 旧源泉と新源泉

川原湯温泉には本来の源泉である旧源泉と新源泉がある。

旧源泉の湧出地点はダム満水位（標高 583 ㍎）より低い標高 574 ㍎地点の岩の割れ目で、今も崖をつたって吾妻川に流れ落ちている。新源泉は 1989 年、旧源泉の湧出地点から約 55 ㍎離れた旧・川原湯神社の裏手で約 360 ㍎掘削して開発された。

新源泉は斜長斑岩の深部に賦存している温泉を直接採取してポンプアップしている。現在は、高低差が約 30 ㍎ある川原湯温泉の打越代替地へ 1 ㍎以上の送湯管で運び、代替地で営業再開した各旅館へコンピューター管理により循環方式で配湯している。

2. 旧源泉

旧源泉は新源泉と湯脈が繋がっており、山側から谷側に流れている温泉が斜長斑岩の亀裂に沿って上昇し、自然に湧出している。時間をかけて湧き出る旧源泉は新源泉より泉質がまろやかとされるが、新源泉の湧出量の増加により旧源泉の湧出量が減少している。

川原湯の主力源泉であった元の湯は、旧温泉街の共同湯・王湯の脇から湧出している。

群馬県の温泉台帳によれば、旧源泉には元の湯のほか、虎湯、智与の湯、目の湯、ますや源泉、養寿館源泉があったが、いずれも低温化、湧出量が減少し、2007 年～2012 年にかけて廃止されている。

3. 温泉の維持管理

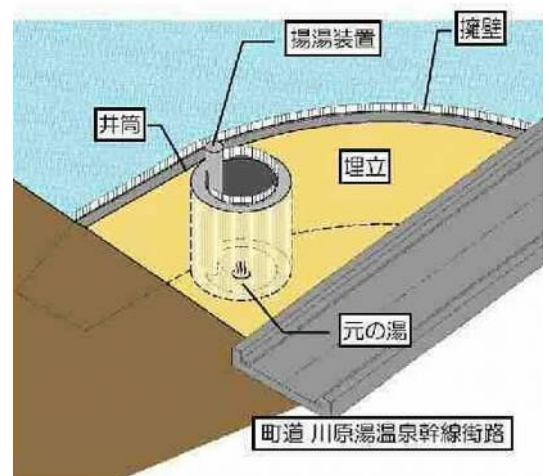
元の湯の湧出地はダム湖に沈むため、中央温泉研究所が保護対策を検討している。現在、有力視されているのは、源泉を井筒で囲み、周囲に擁壁を設置してダムの水が入らないようにする案である（右図）。

川原湯温泉の住民がハッ場ダム計画を受け入れるに際しては、旧源泉も代替地へ引湯することになっていた。国と群馬県は、今も旧源泉を代替地へ引湯する約束は変わらないとしているが、現時点では具体的な計画はない。

現在、源泉管理は国交省が行っているが、ダム事業完了後は地元が維持管理を担うことになる。自然湧出・流下のかつての温泉と比べ、高額な維持管理費が地元にとって重い負担となることが懸念される。昨年 6 月の群馬県議会での県の答弁によれば、「国が現在行っている新源泉の暫定施設のメンテナンス代は年間 1,080 万円+電気代」とのことである。

参考資料：H27 源泉保護対策等検討業務報告書

（公益財団法人中央温泉研究所、H29 年 3 月）



ハッ場ダム水没予定地の遺跡

特に注目される遺跡

ハッ場ダムの水没予定地には全域に遺跡があり、しかもこれらの多くは、縄文時代から江戸時代にかけての重層遺跡である。

発掘調査が進むにつれて調査対象の遺跡面積は増大している。2016 年のハッ場ダム基本計画変更により、ハッ場ダム事業における埋蔵文化財の調査費用は 98 億円から 67 億円増額の約 165 億円となった。

ハッ場ダムの湛水試験は 2019 年 10 月に開始される予定で、発掘調査期間は残り 2 年足らずと、期限が迫っている。水没予定地では各地で大がかりな発掘調査が行われてきたが、冬季は土が凍るため、発掘調査は休止される。

情報開示資料（ハッ場ダム関連埋蔵文化財調整会議 平成 29 年 2/21）によれば、2017 年度の発掘予定面積は約 15 万立方メートルである。

この中で特に注目される川原畑地区の石畑岩陰遺跡と東宮遺跡を見てみたい。

＊参考：群馬県埋蔵文化財調査事業団ホームページ



○石畑 I 岩陰遺跡（川原畑地区） 今年度の発掘予定面積 2,300 m²

石畑 I 岩陰遺跡は吾妻溪谷の左岸側（川原畑地区）の「ハッ場」にある。この地名がダムの名称となっていることからわかるように、遺跡はダムサイトのすぐ上流側の本体工事現場にある。

情報開示資料によれば、群馬県文化財保護課は「石畑岩陰遺跡の発掘調査には 10 カ月以上かかる可能性がある。いつから発掘調査が可能か」と、国交省ハッ場ダム工事事務所に再三問い質してきたが、遺跡の中心である大岩にはダム本体の骨材を運搬するベルトコンベヤーが設置されているため、手を付けられずにきた。

昨年 6 月～7 月にかけて行われた石畑 I 岩陰遺跡の発掘調査は、大岩の谷側で、かつて白糸の滝の駐車場があった場所である。岩々に囲まれたわずかな緩斜面に、天明三年（1873）の浅間山噴火に伴う泥流に埋没した畑が出土し、その下層から土師器や縄文土器、石鏃などの遺物も検出された。

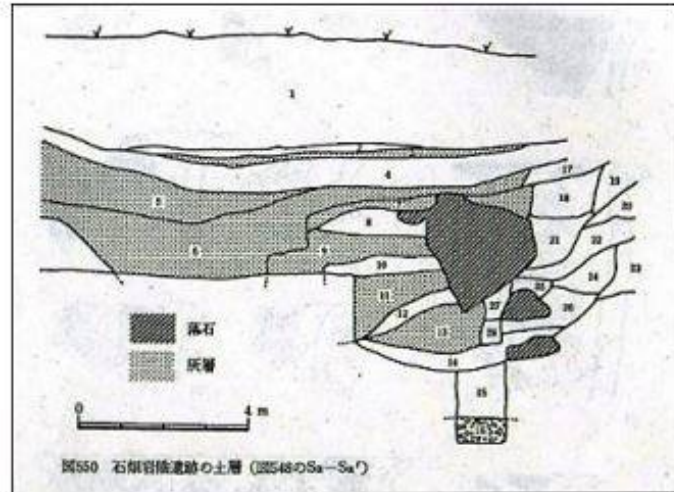
しかし、遺跡の中心である岩陰の調査は、来年度以降に持ち越される。

石畑岩陰遺跡は1978（昭和53）年に発見された。発見のきっかけは、吾妻線への落石防止のために防護コンクリート壁の工事を行った際、大量の土器と獣骨が出土したことであった。遺跡の一部の調査により、縄文時代の草創期から晩期まで、約一万年間、縄文人の生活の場であったことが判明した。

（右図＝『群馬県史』資料編1

図550 石畑岩陰遺跡の土層）

『群馬県史』資料編1（昭和63年、群馬県立図書館）によれば、岩陰の規模は横幅が約40メートル、線路下にも遺物包含層が残っていることが確認され、大規模な岩陰遺跡である。土層は31層に分層でき、灰層の厚みは4メートルに達する。各時期とも大量の獣骨が出土しており、イノシシ、鹿を中心に、ニホンザル、ツキノワグマ、キジなど、現在もダム予定地域に生息している動物の名が挙げられている。



○東宮遺跡（川原畑地区） 発掘予定面積 11,347 m²

石畑岩陰Ⅰ遺跡より上流側にある東宮遺跡は、川原畑地区の中心部に位置している。

東宮遺跡は2007～2009年に実施された発掘調査により、1783年の浅間山噴火に伴う泥流に埋没した遺構・遺物が良好な状態で出土したことで注目された。これまでに屋敷11棟、畑、溝、石垣、井戸の他、大量の生活用具が出土している。

発掘調査は現在、天明の遺跡の下層に埋もれていた縄文時代の遺構・遺物を対象に進められている。

昨年6月の発掘調査では、縄文後期の列石遺構や配石遺構、縄文中期の住居跡が出土した。列石遺構や配石遺構は祭祀にかかわる遺構と考えられており、石の並べ方から当時の人々が川原畑地区の背後の天狗山を仰いで祭祀を執り行った可能性があるという。

東宮遺跡周辺は昨年3月までにすべての住民が立ち退きを余儀なくされ、7月には立ち入り禁止になった。群馬県埋蔵文化財調査事業団は、通常の発掘調査では近隣住民に説明会を開いて、発掘の成果を公開するが、川原畑、川原湯の両地区では、水没地は住民も立ち入り禁止とされ、説明会も開かれていない。遺跡の見学を一切認めないという対応は、本体工事をPRする積極姿勢と対照的である。

発掘調査の成果は、調査終了後、整理事業として報告集にまとめられるが、報告書の発行数は予算の制約があるため最小限に絞られている。

県議会では加賀谷富士子県議が現地説明会を要望した。遺跡のある場所を昔の人々と同じ地面に立って見られるうちに説明会を開催してもらいたい。

ハッ場ダム工事関連埋蔵文化財調査について（縄文時代の遺跡）

勅使河原彰氏（文化財保存全国協議会常任委員）の執筆

（著書：縄文時代史（新泉社 2016 年）ほか）

ハッ場ダム関連埋蔵文化財調整会議の議事録（情報開示資料：2016 年度第 1 回～12 回、および 2017 年度第 1 回～3 回）については、記載内容が簡略で、かつ断片的なために、各遺跡での発掘調査の全体像が全くつかめないというのが実状です。

それでも、議事録ごとに記載されている縄文時代に関連する内容を抜き書きしてみると、別図のようになります。

注目すべき遺跡は、吾妻川左岸では縄文時代の水場遺構が検出された中棚Ⅱ遺跡、縄文前期から中期の集落遺跡である上ノ平Ⅰ遺跡、縄文後期の敷石住居と配石遺構が検出されている東宮遺跡、同右岸では縄文時代の配石遺構が検出されている石川原遺跡ですが、とりわけ東宮遺跡と石川原遺跡は、当該地域の縄文時代の社会を考えるうえで重要な遺跡と考えられます。

しかし、これらの遺跡についてはどうも情報が秘匿されているようで、群馬県埋蔵文化財調査事業団のホームページをみても、調整会議の議事録に記載されている内容以上のものは、情報公開されていません。断片的な情報を集めてみますと、以下のようです。

東宮遺跡 縄文時代後期の堀之内式期から加曽利 B 式期の敷石住居跡が 10 軒以上検出されており、これは群馬県内でも最大規模の遺跡となります。また、敷石住居跡にもなって、5 段の石列が検出されているということですが、これが事実とすれば国内でも類例のない配石遺構ということになります。

石川原遺跡 縄文時代後期から晩期の配石遺構で、著名な東京都町田市の田端遺跡の環状集積遺構と同じように、当該地域で長期にわたって祭祀センターのような役割を果たしていた遺跡ではないかと想定されます。

いずれにしても、山間地である当該地域に、平地と比べても遜色のない縄文時代の遺跡群が存在していたことは驚かされます。私か、2013 年 1 月の「ハッ場あしたの会 6 周年記念シンポジウム」で「吾妻川沿いの平坦地とその背後に急峻な山地をもち、豊かな水場に恵まれた箱庭的な小世界こそが、遺跡立地の好条件を提供した」と指摘しましたが、その感がますますはつきりとしてきたように思います。

かつて、新潟県の奥三面ダムの建設で明らかとなった奥三面遺跡群は、現代でも近づくことが容易でなかった朝日山系の谷奥にあつて、縄文時代の豊かな社会があつたことを明らかにしましたが、ハッ場ダム工事関連地域の遺跡群も、それに匹敵する規模と内容をもつ遺跡群であると考えています。

（ハッ場ダム予定地の縄文時代の遺跡分布図を次ページに示します。）



打設高5割に達したハッ場ダム本体は、展望台に上らずとも、湖面橋「ハッ場大橋」からよく見えるようになった。自然をコントロールする目的で建設中のこの人工構造物は、背後の陰影のある吾妻溪谷の自然景観から浮き上がって見える。

(2017年12月13日ハッ場あしたの会のツイッターより)

ハッ場あしたの会

〒187-0002 東京都小平市花小金井 5-55-14

TEL/FAX 042-67-2861

ホームページ <http://yamba-net.org/>

メールフォーム <http://yamba-net.org/contact/>

ツイッター @yambatomorrow